

平成21年8月12日

課名	財政課
担当	協本
内線	2201
直通	226-7232

## 平成20年度決算見込額

平成20年度は、最終的に実質収支が7億80百万円の黒字となった。また、健全化判断比率等については、いずれも各基準を下回った。

(単位：百万円)

### 1 収支の状況

項目	普通会計		一般会計(参考)	
	20年度	19年度	20年度	19年度
実質収支	780	1,074	96	301
単年度収支	△294	△55	△205	△77
実質単年度収支	1,020	946	1,109	923

※ なお、2月補正後予算で約115億円を予定していた特定目的基金の繰替運用は、約60億円となった。

### 2 歳入・歳出の状況

項目	20年度	19年度	増減額	増減率
歳入総額	720,376	738,033	△17,657	△2.4
歳出総額	714,845	731,993	△17,148	△2.3

### 3 健全化判断比率等

<健全化判断比率>

項目	20年度	19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	3.75%	5%
連結実質赤字比率	—	—	8.75%	25%
実質公債費比率	14.8%	16.1%	25%	35%
将来負担比率	254.2%	253.3%	400%	

<資金不足比率>

項目	20年度	19年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20%

## (1) 収支状況の内訳

(単位：百万円)

区 分		普 通 会 計		(参考) 一般会計	
		平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度
歳 入	最終予算額	727,102	733,888	691,483	692,936
	前年度からの 繰越額	16,998	20,275	13,662	16,567
	予算額計 (A)	744,100	754,163	705,145	709,503
	決算見込額 (B)	720,376	738,033	681,098	693,244
	差引(A) - (B) (C)	23,724	16,130	24,047	16,259
歳 出	最終予算額	727,102	733,888	691,483	692,936
	前年度からの 繰越額	16,998	20,275	13,662	16,567
	予算額計 (D)	744,100	754,163	705,145	709,503
	決算見込額 (E)	714,845	731,993	679,743	691,310
	差引(D) - (E) (F)	29,255	22,170	25,402	18,193
歳入歳出差引額 (B) - (E) (G)		5,531	6,040	1,355	1,934
翌年度繰越財源 (H)		4,751	4,966	1,259	1,633
実質収支 (G) - (H) (I)		780	1,074	96	301
前年度実質収支 (J)		1,074	1,129	301	378
単年度収支 (I) - (J) (K)		△ 294	△ 55	△ 205	△ 77
実質単年度収支 (L)		1,020	946	1,109	923

## (2) 歳入・歳出の内訳

### (歳入)

(単位：百万円，%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	20年度	19年度		20年度	19年度
地 方 税	246,774	255,216	△ 3.3	34.3	34.6
うち法人二税	81,479	86,119	△ 5.4	11.3	11.7
地方譲与税	3,986	4,382	△ 9.0	0.6	0.6
地方交付税	149,140	149,445	△ 0.2	20.7	20.3
国庫支出金	82,863	78,570	5.5	11.5	10.7
使用料・手数料	10,540	10,962	△ 3.8	1.5	1.5
地 方 債	98,024	96,997	1.1	13.6	13.1
そ の 他	129,049	142,461	△ 9.4	17.8	19.2
うち繰入金	16,312	25,625	△ 36.3	2.3	3.5
歳入合計	720,376	738,033	△ 2.4	100.0	100.0

### (歳出)

(単位：百万円，%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	20年度	19年度		20年度	19年度
義 務 的 経 費	349,428	352,393	△ 0.8	48.9	48.1
人 件 費	231,490	236,110	△ 2.0	32.4	32.2
扶 助 費	12,924	12,362	4.5	1.8	1.7
公 債 費	105,014	103,921	1.1	14.7	14.2
投 資 的 経 費	101,124	114,164	△ 11.4	14.2	15.6
普通建設事業費	100,738	110,519	△ 8.9	14.1	15.1
補 助	42,123	45,136	△ 6.7	5.9	6.1
単 独	43,047	47,993	△ 10.3	6.0	6.6
国直轄負担金	15,568	17,390	△ 10.5	2.2	2.4
災害復旧事業費	386	3,645	△ 89.4	0.1	0.5
そ の 他	264,293	265,436	△ 0.4	36.9	36.3
歳出合計	714,845	731,993	△ 2.3	100.0	100.0

### (3) その他の指標

項目	20年度	19年度	18年度
経常収支比率	97.9	99.5	97.8
公債費比率	15.9	16.1	17.4
起債制限比率	13.4	14.2	16.0

健全化判断比率等の対象範囲

会計	会計名等	健全化判断比率等				
普通会計	一般会計	実質赤字比率		連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計					
	心身障害者扶養共済制度特別会計					
	農業改良資金貸付金特別会計					
	造林事業等特別会計					
	農業総合センター農業試験場実験農場特別会計					
	林業改善資金貸付金特別会計					
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計					
	中小企業支援資金貸付金特別会計					
	公共用地等取得事業特別会計					
	後楽園特別会計					
	県立高等学校実習経営特別会計					
	収入証紙等特別会計					
	用品調達特別会計					
公債管理特別会計						
公営企業 (法非適)	港湾整備事業特別会計		資金不足比率			
	県営食肉地方卸売市場特別会計		資金不足比率			
	内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計		資金不足比率			
	流域下水道事業特別会計		資金不足比率			
公営企業 (法適)	県営電気事業会計		資金不足比率			
	県営工業用水道事業会計		資金不足比率			
組合	広域水道企業団					
独法法人	県立大学					
	精神科医療センター					
公社	土地開発公社					
三セク	各第三セクター (県の損失補償があるもの)					
	信用保証協会・個人等 (県の損失補償があるもの)					
早期健全化基準		3.75%	20% 【経営健全化基準】	8.75%	25%	400%
財政再生基準		5%		25%	35%	

## 健全化判断比率等の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 一般会計等の実質赤字額：一般会計等（＝普通会計における会計）の実質赤字の額
- 実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 連結実質赤字額（①＋②）－（③＋④）
  - ① 普通会計における会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
  - ② 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
  - ③ 普通会計における会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
  - ④ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－}}{\text{（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \text{－}$$

（3ヶ年平均）

$$\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}$$

- 準元利償還金
  - 公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金
  - 公債費に準ずる債務負担行為
  - 一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋}}{\text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}} \text{－}$$

$$\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}$$

- 将来負担額
  - 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
  - 債務負担行為に基づく支出予定額
  - 公営企業債の償還に係る一般会計等の負担見込額
  - 退職手当支給予定額
  - 設立法人の負債に係る一般会計等の負担見込額等

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- 資金不足額
  - 法適用企業…（流動負債＋建設事業等以外に充当した地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
  - 法非適用企業…（繰上充用額等＋建設事業等以外に充当した地方債現在高）－解消可能資金不足額
- 事業の規模
  - 法適用企業…営業収益の額－受託工事収益の額
  - 法非適用企業…営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額